当日配布資料　1

R8.10.2 犬山市障害者自立支援協議会

定例部会　防災・災害ワーキンググループ
「防災相互応援協定」締結に向けた取組みについて

1．背景

近年、大規模地震や豪雨災害、感染症の流行等が全国で頻発しており、障害福祉サービス事業所においても「災害時に利用者をどう守り、サービスをどう継続するか」は避けられない課題となっています。障害のある方は避難や環境変化への対応に特別な配慮を要する場合が多く、一事業所単独の努力や資源だけでは、有事に十分な対応が難しい場面も想定されます。犬山市内には複数の障害福祉サービス事業所が存在し、それぞれが人材・物資・スペース等の資源を保有していますが、現状では「誰が、どこまで、どう助け合えるか」が整理されていません。

2．協定の２つの意義

①平時からの連絡体制の構築による連携強化（最も重視したい点）

本協定の価値は、災害時だけではなく「平時から」事業所同士がつながる仕組みを制度として整えることにあります。各事業所の防災担当者を明確にし、緊急連絡先一覧を共有・定期更新するとともに、年数回の連絡会議や合同訓練を通じて顔の見える関係を継続的に築いていきます。これにより、災害発生時に初めて連絡を取り合う「知らない事業所」ではなく、日頃から付き合いのある事業所として、迅速かつ迷いのない支援要請・受入れが可能になります。加えて、こうした平時の情報共有は、防災に限らず日常業務の相談や連携の質の向上にも寄与するものです。

②災害時の相互支援体制の確保

本協定で構築する平時のつながりを土台として、災害発生時には人的支援、物的支援、金銭的支援を、あらかじめ定めた手続きに沿って迅速に実施できる体制を確保します。これは、各事業所が個別に策定している事業継続計画を、地域全体の相互協力によって補完する役割も果たします。

3．検討の経過と今後の流れ

日にち	会議	内容
8/ 5	運営会議	概要説明、素案の提示　→　意見聴取
9/ 2	運営会議	ワーキンググループ実施に向けた打合せ
9/18	ワーキンググループ	参加事業所への趣旨説明、素案の提示、意見聴取
10/ 2	全体会	協定案の提示、意見聴取
～1 月		参加事業所の募集、細部の調整
3 月		協定の締結

添付資料：犬山市障害福祉サービス事業所防災相互応援協定（案）